令和6年度 被扶養者資格 再確認調書1

担当

提出期限 令和6年10月11日(金) 必着

[5] [5] [5] [5] [5] [5] [5] [5] [5] [5]								
記号	番号	被保険者	該当被扶養者					
			氏名	続柄	年齢			

該当被扶養者の個人番号を利用した情報連携照会にて、該当被扶養者が被保険者と別世帯に居住していると思われます。1.被扶養者継続審査に必要事項を 記入のうえ、ご提出ください。なお、被扶養者削除をする場合は、2.被扶養者削除に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

1.被扶養者継続審査

下記01の質問に「はい」・「いいえ」でお答えください。

回答により	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	د۱.			
チェック欄	必要書類	記入・	備考欄		
Q1.被扶着	§者は令和5年1月から12月までの期間に被保険者と同居していますか?				
□はい ~ (同居)	「住民票が別になっている場合はその理由 ()	[別居日] ※別居に該当する場合のみチェック			
(, , ,		□ 令和4年以前か		_	
□いいえ ~ (別居)	● 直近3ヵ月分の「送金証明書(コピー)」	□ 令和5年1月1日	以降に別は	5	
(別店)	「送金証明書」は「振込明細」または「通帳」による送金実績。	[別居理由]			
	受取人・振込人・送金額・送金日がわかるもの。	□ 被保険者が転勤			
	※国内外里帰り出産の場合は不要。	□ 自己都合	□ 国内		
	※被保険者が転勤に伴う単身赴任の場合は不要。	□ 海外転出	□国内		仠
	※国内居住要件例外に該当し、届出を未提出の場合は添付してください。	□ 海外里帰り出産	例外		
		➡出 産 日	年	月	日
<通信欄		➡帰国予定日	年	月	日
L					ı
2.被扶養	者削除				
削除理由	は対象の表現に図チェック 保険証・高齢受給者証の)返却 該当事項に図チェック			

2. 饭扶食有削除								
削除理由 該当事項に図チェック	保険証・高齢受給者証の返却 該当事項に図チェック							
□収入オーバー □生計維持関係がなくなった	[保険証] [高齢受給者証](交付者のみ)							
□送金の事実なし □送金額が認定対象者の収入を下回る	□添付 □滅失 □添付 □滅失							
令和6年9月1日 ⇒ 削除日	 ※被保険者証・高齢受給者証(交付されている方のみ)を必ず添付してください。							
□就職等で他の健康保険に加入	ー 被保険者証・高齢受給者証を滅失された場合は、当組合ホームページより「被保険者証滅失							
資格取得日 平成・令和 年 月 日 ⇒ 削除日	届」、「高齢受給者証滅失届」をダウンロードのうえ添付してください。							
□国内居住要件例外非該当(1. または 2. に○をつけてください)	被扶養者の再申請をする方							
1. 令和2年4月1日以前 令和2年4月1日 ⇒ 削除日	令和6年度(令和5年1月~12月)中の収入がオーバーしているが、その後、被扶養者の収入							
2. 令和2年4月1日以降 住民票除票日 平成・令和 年 月 日 ⇒ 削除日	範囲内になった方は、一度基準日の令和6年9月1日で削除をしていただき、再度「健康保険」							
□死亡による削除	- 被扶養者(異動)届」に必要書類を添付し当組合適用1課へご提出ください。 審査のうえ、被扶養者の認定基準を満たしていれば受付日にて認定いたします。							
死亡日 令和 年 月 日 ⇒ 死亡日の翌日が削除日	なお、再申請の際は「健康保険被扶養者(異動)届」の右上に【再認用】と記入してください。							
※「健康保険資格証明交付申請書」の交付や「国民年金第3号被保険者関係届」に確認印が必	 必要な場合							
①調書の右上に【申請・押印あり】と記入のうえ株式会社法研へ送付してください。								
②「健康保険資格証明交付申請書」、「国民年金第3号被保険者関係届」の右上に【 <mark>再認用</mark> 】と記入し <u>当組合適用1課へ送付</u> してください。								
2週間程度で交付又は押印し送付いたします。								
なお、【申 <mark>請・押印あり】【再認用</mark> 】の記入がない場合は、時間がかかりますのでご注意ください。								
事業主記載欄 → 事業所側でご記載ください。記載のない場合は受理	理できません。 年 月 日提出							
郵便番号	(受付日印)							
事業所所在地								
事業所名称								
事業主名	社会保険労務士記載欄							
電話番号	(上云)休陕力伤上記數懶 							
事務担当者名 又は								
社労士事務所名及び担当者名								